

奥州市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月7日	<p>1 I L C実現に向けた取り組みについて</p> <p>I L Cの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発等について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国際リニアコライダー（I L C）は、当市を含む北上山地が国内建設候補地とされておりますが、その誘致について国内においては、日本学会議のマスタープラン策定を受け、文部科学省がロードマップ作成に向け議論を深めており、国外においては、次期欧州素粒子物理戦略が公表されるなど、新たな局面を迎えているところです。</p> <p>I L Cの建設が実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。</p> <p>政府のI L C誘致判断が目前に迫る中、当市では、平成28年4月に、I L Cとの関わりを通じて、市が今後目指すべき将来像を示す「奥州市I L Cまちづくりビジョン」を策定し、県をはじめ関係団体との連携を一層深めながら、各種取組を推進しているところです。</p> <p>つきましては、I L Cの実現に向けて方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について要望いたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（I L C）の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北I L C推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>県においては、令和2年6月に続き11月にも、国に対し「I L Cの実現に向けて、国際的な議論をさらに推進し、日本政府として早期に意思表示を行うとともに、I L Cを我が国の科学技術の進展、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させ、I L C準備研究所の設立に向けて積極的に対応すること」を要望したところであり、引き続き、国への働きかけを行っていきます。</p> <p>東北では、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等による東北I L C事業推進センターが発足し活動を進めており、県としては、同センターの取組と連動し、県内市町村やI L C国際推進チームの拠点となっている高エネルギー加速器研究機構（KEK）など、関係団体等との連携を一層強化しながら、国への働きかけや受入環境整備に向けた取組、I L C実現の機運醸成などに取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

<p>8月7日</p>	<p>2 地域医療の充実と公立病院における医師確保について</p> <p>「地域医療構想調整会議」における地域医療の充実に向けた議論の活性化と公立病院の医師確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>令和元年9月に厚生労働省が行った、再編統合の議論が必要な424病院の公表については、地域の実情を反映したものではないと考えていることから、公表以降、各種要望活動を行ってきており、当市において対象となった3病院についても、当地域の地域医療にとって重要な役割を持つ医療機関であると認識しているところです。</p> <p>このような中、公立病院においては医師の非常勤化が進み、とりわけ産科及び小児科などの必要な医療が常時受けられないという問題も生じております。</p> <p>恒常的な医師不足は、常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招く悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、次の事項を要望いたします。</p> <p>1 住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、地域医療構想調整会議における議論の充実及び公立病院における医師確保、特に産科及び小児科の常勤医師の確保を図ること。</p> <p>2 感染症等が発生した場合において適切に対応を行うため、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置を行うこと。</p>	<p>県では、総合水沢病院を含む医療機関の具体的な役割分担をはじめとする将来のあるべき医療提供体制について検討を進めてきており、引き続き地域医療構想調整会議を通じ、地域医療構想アドバイザーの助言を受けながら議論の充実に向けて努めていきます。</p> <p>また、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、産科及び小児科の医師の確保については、その養成も強化しているところであり、平成30年度から産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けるなどしているところです。(B)</p> <p>総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置については、配置基本ルールに基づいて、引き続き、関係機関との協議及び配置調整に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 2</p>
-------------	---	--	----------------	----------------	--------------

8月7日	<p>3 地方財政基盤の充実強化について</p> <p>地方創生の実現のための十分な財政措置や、地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営が図られるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>社会の成熟によって、人々の価値観やライフスタイルが変化し、市民のニーズも高度化、多様化してきている中、地方自治体においては、市町村合併によるスケールメリットを活かし、事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革を進めることで、これらの行政需要に対応してきました。</p> <p>しかし、人口減少により、地域経済の規模縮小が引き起こされ、税収減少による行政基盤の低下により行政サービスの維持が困難となることが予想される所であり、今後とも持続的に行政サービスを提供していくためには、安定的な財源の確保が不可欠となっています。</p> <p>また、まち・ひと・しごと創生法では、地域の実情に応じた施策を展開することが、人口減少問題に一定の歯止めをかけることが期待されていますが、地方自治体が「総合戦略」に基づくニーズをとらえた実効性のある各種施策を企画立案、実行するには、財源やICTの更なる活用、各種規制緩和が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、地方自治体の安定的な財政運営について、次のことを国に対して働き掛けていただきますようお願いいたします。</p> <p>1 地方創生の実現に向けて、地方公共団体が自主</p>	<p>1 県では、地方の税財源の確保・充実について、令和2年6月の政府予算提言・要望において、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実を図ること及び臨時財政対策債の大量発行によらない地方財源不足の解消等を国に要望したところです。</p> <p>令和3年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、一般財源総額について、交付団体ベースで令和2年度を0.2兆円上回る62.0兆円が確保されるとともに、国の加算など地方交付税の原資を確保することにより、地方交付税総額について令和2年度を0.9兆円上回る17.4兆円が確保されました。</p> <p>一方で臨時財政対策債については、令和2年度を2.4兆円上回る5.5兆円となったところです。(B)</p> <p>2 令和2年度地方財政計画では、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向かい幅広い施策に自主的・主体的に取り組めるよう、新たな歳出項目として「地域社会再生事業費」4,200億円が計上され、基準財政需要額で取組に要する経費を算定することとされたところです。</p> <p>また、令和3年度の上記計画において創設された地域デジタル社会推進費においても、高齢者人口や一次産業事業所数等の割合が高い団体の経費を割増することとしています。</p> <p>引き続き、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映するよう国に働きかけていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 3
------	---	--	-------------	-----------	-------

<p>性を発揮して施策を進められるよう、合併市町村の財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させ、臨時財政対策債の廃止に合わせた地方交付税の増額による十分な財政措置を講じること。</p> <p>2 普通交付税の算定においては、「人口と面積」といった規模だけでなく、地方の実情に沿った算定方法に改め、地域間格差を是正するような予算の確保・充実を図ること。</p> <p>3 合併特例債の発行期限は、東日本大震災の被災地市町村は合併後25年間まで延長されているが、合併算定替えの終了などに伴い財源不足が深刻化することから、上限額の拡大を含め、更なる支援策を講じること。</p>	<p>3 また、合併特例債については、発行期限内における計画的な発行について引き続き合併市町への支援を行うとともに、合併市町の財政状況も勘案しながら、必要な財政措置が講じられるよう国に働きかけていきます。(B)</p>			
--	---	--	--	--

8月7日	<p>4 路線バス事業に対する支援事業の拡充について  広域ネットワークを維持する観点から、国庫補助対象事業の拡大及び補助要件等の緩和の働き掛け、県単補助事業の拡充などの路線バス事業者に対する効果的な支援事業の実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市は、本年2月に第3次奥州市バス交通計画（以下「3次計画」と表記）を策定しました。計画は、山間地域や小規模集落を面でカバーする「地区内交通」の導入を根幹とし、同時に隣接市町村や合併前の市町村間を結ぶ路線を「幹線」、幹線と「地区内交通」を結ぶ路線を「支線」と位置づけ、簡素、かつ効率的なネットワークの構築を目指しております。「ラストワンマイル」の移動手段の利便性や効率性を高めることで、連動して「幹線」「支線」の利用促進、維持を図るものです。</p> <p>しかし、現状は3次計画で「幹線」に位置付ける路線の大半が国・県補助なしには運行できないのが実態です。ラストワンマイルを整備しても、その先の接続がなくなれば利便性も高まりません。令和2年度から県の地域バス交通等支援事業費補助金が拡充されたことは感謝申し上げますが、国庫補助対象外となる路線が増えることは市町村の財政負担増大も意味しており、事業の継続性が危ぶまれます。</p> <p>また、全国の路線バス事業者の7割以上が赤字経営にあって、特に地方の事業者ほどICカードやバスロケーションシステム導入といった設備投資が困難で、インバウンド対応が進まない一因にもなっています。利便性向上は、一般利用者の維持・増加に</p>	<p>県では、6月10日に行った令和3年度政府予算提言・要望等において、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、「地域公共交通確保維持改善事業」の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、地域公共交通の利便性向上に向け、ICカード対応システム、バスロケーションシステム及び無料公衆無線LAN環境の導入に対する支援の拡充や、ノンステップバスの導入等のバリアフリー化を図るための補助制度の拡充等、事業者が行う設備投資への支援について要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p> <p>併せて、県においては、先の県議会9月臨時会において乗合バス事業者が行う交通系ICカードのシステム整備に要する経費に対して補助を行うための予算を措置したところです。</p> <p>また、令和元年度には、「地域内公共交通構築検討会」を新たに設置し、補助路線に関して被災地特例等が終了した場合の市町村への支援のあり方等について検討を行い、令和2年度から「補助路線代替交通確保維持事業」を創設したところであり、今後も引き続き、広域的・幹線的な生活バス路線への支援を実施していきます。（B）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B：1
------	---	---	-------------	-----------	-----

も必要です。県内の実情は限られたバス事業者が広域を運行しており、市町村個別の施策では事業者の設備投資に結びつくような支援は難しいと考えます。

つきましては、このような事情をご賢察いただき、国庫補助対象事業の拡大、補助要件等の緩和を、国へ強力に働き掛けていただくとともに、県単補助事業の拡充について要望いたします。

8月7日	<p>5 JR東北本線の利便性向上について 北上川流域における産業集積と生活環境の充実に向け、JR東北本線の利便性が向上するよう、東日本旅客鉄道株式会社への働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>岩手県南地域においては、北上川流域を中心とした自動車や半導体産業の集積が進んでいます。 岩手県が策定した岩手県民計画では、県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において、この産業集積の強みを生かした「北上川バレープロジェクト」を展開することとしており、更なる産業の高度化と生活環境の充実が求められています。</p> <p>しかしながら、公共交通の根幹をなす東北本線の北上駅・一ノ関駅間の運行は、盛岡駅・北上駅間が上下線とも平均して30分に1本であることにに対して1時間に1本の運行間隔となっており、接続する路線バスとの乗継ぎに長時間を要し、双方の利用が進まない原因ともなっています。</p> <p>また、ライフスタイルの変化により、若者を中心に乗用車の保有を敬遠する傾向もあり、公共交通の利便性の悪いことが、地方への就業や移住を選択しない理由の一つとなっています。</p> <p>令和元年12月に、県、県南広域振興局管内市・町及び商工会議所等によるJR線県南地域利用促進協議会が発足しておりますが、この地域において更なる産業集積と人材の育成・確保を図るためには、JR線の利便性向上による一層の利用促進が必要であると考えます。</p> <p>つきましては、JR東北本線の北上駅から一ノ関駅までの運行本数を増加し、盛岡駅・北上駅間と同様、上下線とも平均して30分に1本となるよう、関係者が一体となってJR東日本に働き掛けることが重要と考えておりますので、引き続き、ご支援、ご指導を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向を運行ダイヤ等に反映することにより、利用者の利便性向上を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、今後もJR東日本におけるダイヤ改正作業の実施時期を踏まえた要望を行うなど、より地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう対応していきます。</p> <p>また、令和元年12月には管内8市町、9商工会議所・商工会及び県南広域振興局を構成員として「JR線岩手県南地域利用促進協議会」が設立され、令和2年3月にJR東日本へ東北本線（北上・一ノ関間）の運転本数増等を要望したところですが、今後とも、構成団体が連携してJR東北本線等の利便向上等をJR東日本に働きかけていきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1
------	---	---	---------	-------	-----

<p>8月7日</p>	<p>6 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>全国的な医師の偏在等により、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が不足し、住民は必要な医療を受けるために、他医療圏の医療機関に出向く場合が出てくるなど、経済的・肉体的負担が大きい現状にあります。</p> <p>特に当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなるとともに、分娩を取り扱う市内診療所4ヶ所のうち平成30年3月、令和2年5月にそれぞれ1ヶ所が分娩取扱を中止するなど、現在、市内の分娩を取り扱う施設が診療所2ヶ所しかないという状況から、住民はたいへん大きな不安とリスクを抱えております。</p> <p>また、平成30年11月の総合水沢病院の小児科休診に伴い、この胆江二次医療圏では小児の入院体制が充足していない状況となっていることから安全安心な出産及び子育てを行うため、環境整備への要望が切実となっております。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、次の事項を要望いたします。</p> <p>1 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に常勤の産科医を確保するとともに、「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること。  2 当医療圏の小児地域支援病院である県立胆沢病院に、常勤医師の増員を図り小児医療体制の充実を図ること。</p>	<p>1 県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しており、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏)は、県立中部病院、県立磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、リスクの高い分娩を担うこととなっています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携にも努めています。</p> <p>周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難であることから、まずは既存の地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えます。</p> <p>岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏の連絡調整会議等を開催するなどし、地域周産期母子医療センター等医療機関との連携体制の構築に取り組み、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。(C)</p> <p>2 県立胆沢病院の小児科については、常勤医師1名体制で地域の小児救急医療等に対応しており、医師の業務負担は非常に大きくなっていますが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、増員については大変厳しい状況が続いています。</p> <p>今後においても、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>
-------------	--	--	----------------	----------------	------------------------

8月7日	<p>7 過疎地域に対する支援の継続について 過疎地域が安心・安全に暮らせる、活力と魅力ある地域を維持していくための支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市の江刺地域は、過疎地域自立促進特別措置法（以下「措置法」という。）第33条の規定により、「一部過疎地域」に指定され、過疎対策事業債の活用等により、これまで道路橋梁整備や小中学校校舎などの教育施設整備事業、公共交通の確保や観光施設整備等の事業を実施し、地域振興を図ってきたところです。</p> <p>現行の過疎法は、令和3年3月末をもって法期限を迎えることとなりますが、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域の深刻な状況を踏まえ、過疎地域に対する支援の継続が必要とされております。</p> <p>このことから、今後も過疎地域が安心・安全に暮らせる、活力と魅力ある地域を維持していくため、次のことを国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。</p> <p>1 過疎地域において必要な事業を円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ること。 2 過疎対策事業の対象となるソフト事業の範囲の拡大及び過疎対策事業債の配分額の増額を行うなど、十分な財源措置を講じること。 3 現行の過疎法第33条に規定する「市町村の配置分合等があった場合の特例」を継続するとともに、現行過疎地域が新法においても引き続き過疎地域に指定されるよう、配慮すること。</p>	<p>現行の「過疎地域自立促進特別措置法」の失効を令和3年3月末に控え、県では、全国過疎地域自立促進連盟による要望、全国知事会提言、北海道・東北六県要望等を行ってきたほか、令和2年11月17日に行った政府予算要望において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行過疎法失効後においても、これまでの過疎対策の枠組みを生かした新たな法律に基づく総合的な振興策を講じること</li> <li>・過疎対策事業債の継続をはじめとした各種財政措置の維持・拡充を図ること</li> <li>・過疎地域の要件と単位について、現行法第33条に規定されているいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」も含めた現行の過疎地域を引き続き対象とすることを基本としつつ、過疎地域の特性や果たしている役割、近年人口減少が急速に進んでいる地域の状況等を的確に反映したものとすること</li> </ul> <p>について、要望を行っているところであり、引き続き国に対して働きかけを行ってまいります。（B）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B：1
------	---	---	-------------	-----------	-----

8月7日	<p>8 (仮称) 新金ケ崎大橋の新設について        安全性や物流ルート確保のため、一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋（(仮称) 新金ケ崎大橋）の新設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市江刺地域と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋は、生活、産業、経済に重要な役割を果たしています。</p> <p>しかし、現在の金ケ崎橋は、昭和36年の供用開始以来60年近くが経過し、老朽化が進み、また幅員も狭く歩道も無いことから、大型車両のすれ違いや、歩行者や自転車の通行が極めて危険な状態です。更に橋から金ケ崎町側は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等が制限されており大型車の通行は困難な状況です。</p> <p>また、岩手中部（金ケ崎）工業団地や北上南部工業団地と江刺中核工業団地及び江刺フロンティアパーク間を連絡する物流ルートとして、更には国道456号及び国道107号梁川口内トンネル、東北横断自動車道江刺田瀬インターチェンジを経由する釜石港からの物流ルートとしても極めて重要な路線であり、岩手県南部の産業経済の発展に必要不可欠と考えることから、「(仮称) 新金ケ崎大橋」の新設を推進されますよう要望いたします。</p>	<p>御要望の橋梁新設については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。        (C)</p>	<p>県南広域        振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
------	---	---	----------------------------	------------	--------------

8月7日	<p>9 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について</p> <p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の行程にかかる早急な合意形成と取り組みの推進のため、より一層のご指導とご支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>「平泉の文化遺産」は、平成23年に中心的な5資産が世界遺産に登録されました。世界遺産登録資産候補であった平泉町・一関市・奥州市に所在する5資産については、拡張登録を目指すという関係県市町の合意のもとに、平成23年から関係県市町と取り組みを進めて参りましたが、平成29年度の文化庁への推薦書提出については合意に至らなかったため、平成30年度以降も取り組みを継続しているところです。</p> <p>つきましては、拡張登録の取り組みは、平泉町・一関市・奥州市の2市1町にまたがるものであることから、拡張登録の行程にかかる早急な合意形成と取り組みの推進のため、より一層のご指導とご支援を要望いたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、平成30年2月10日の県と関係3市町の申し合わせにより、引き続き、世界遺産追加登録に向けた取組を継続することとしています。</p> <p>県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、関係市町と連携して専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1
------	--	---	-------------	-----------	-------

8月7日	<p>10 米の緊急需要対策について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより米の需要が落ち込んでおり、米価の下落が危惧されることから、生産者の経営が安定する米価となる対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>米の消費量は、人口減少や食生活の洋風化などを背景に近年は毎年約10万トン減少しており、奥州市では、国が毎年策定する米の需給見通しをもとに岩手県で設定した生産目安の範囲で米の作付を行い、需要量に応じた米生産を推進しています。</p> <p>しかしながら、全国的には国が策定する需給見通しによる令和2年産の適正生産量を踏まえずに生産目安を設定し、前年と同様の作付を行っている都道府県が存在し、全国農業協同組合中央会では農林水産省が公表した令和2年産の作付意向調査結果を踏まえ、作況指数100の場合の生産量を732万トンと試算、国が示した適正生産量を15万トンから23万トン程度超過すると推計しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食産業などを中心に米の需要が落ち込んでおり、米の過剰在庫がさらに増えることが懸念されています。</p> <p>これにより、国では、需要に応じた生産に向け、加工用米や飼料用米等の取組みをした農家が経営所得安定対策等の交付金を受けるための申請期限を延長しましたが、すでに主食用米として作付けしていることから飼料用米等への転換が進まない状況にあり、このままでは米価の下落が危惧されます。</p> <p>つきましては、生産者の経営が安定する米価となるため、主食用米を緊急に備蓄米や他国への援助米などとし、市場から隔離する等の措置を講ずるよう、国に対して要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中食・外食向け需要が落ち込んでおり、米の過剰在庫による米価下落が危惧されていることから、国に対し、令和2年9月及び11月に、米の需給と価格の安定に資するため、主食用米の一部隔離など実効的な対策を講じるとともに、国主導による効果的な消費喚起等、需要拡大対策を推進するよう要望したところです。</p> <p>なお、県は、岩手県農業再生協議会が開催する各地域農業再生協議会との意見交換等を通じて、生産者への情報提供を図りながら、国の事業を活用するとともに、主食用米からの作付転換を支援する新たな事業を展開し、需給安定に向けた取組を進めています。（B）</p>	県南広域 振興局	農政部	B：1
------	--	--	-------------	-----	-----

8月7日	<p>11 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の更なる拡充について</p> <p>計画的な施設整備、機械導入を進めるため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところであります。</p> <p>しかしながら、主食用米の需要減少などによる長期的な米価の低迷や肉用牛の枝肉価格の下落などにより、農家の収益性は向上しておらず、「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。</p> <p>また、基盤整備後の機械導入を望む声も高まりつつあります。</p> <p>つきましては、本市農畜産業の振興のため、当該事業に必要な県補助金の確保を要望いたします。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大等に必要な機械・施設等の整備を支援している「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」については、予算額以上の事業実施要望となっていることから、県では、厳しい財政状況の中で予算確保に努めるとともに、予算配分にあたっては、要望内容や地域農業の課題などを勘案し、必要性及び緊急性などを踏まえた配分とするよう努めているところです。</p> <p>今後も厳しい財政状況の中で予算確保に努めるとともに、国の補助事業を優先的に活用しながら「地域農業マスタープラン」の実現に向けた取組を関係機関と連携して進めていきます。（B）</p>	県南広域振興局	農政部	B：1
------	--	--	---------	-----	-----

8月7日	<p>12 公共牧野の維持管理に対する支援について 畜産農家の負担軽減に大きく寄与する公共牧野における施設・設備の維持管理に対する支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市内には、種山高原牧野、阿原山牧場、胆沢牧野の3つの公共牧野があり、肉用牛繁殖農家等のコスト低減や飼養頭数の維持・増頭などを進めているところでもあります。</p> <p>また、生産者の高齢化や担い手不足等によって、畜産農家戸数や飼養頭数は減少傾向にあることから、公共牧野の果たす役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、公共牧野の施設・設備の経年劣化が著しく進んでおり、胆沢牧野においては、水道管の破裂や水飲み場の水槽のひび割れ、大雨による牧道の洗堀等の修繕工事を毎年行っており、市では毎年200万円以上の修繕費用を支出しています。</p> <p>つきましては、畜産農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業に対して引き続きご支援いただくとともに、このような緊急の修繕は、収益力・生産基盤・機能等の強化を条件とする国の補助事業では採択基準を満たすことが難しいことから、迅速な対応が必要な施設・設備の緊急修繕などに対する費用に対してのご支援を要望いたします。</p>	<p>県では、公共牧場の受入頭数拡大を図るため、牧草地の生産性向上に向けた施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効活用を推進しています。</p> <p>また、施設・設備の整備については、引き続き、草地畜産基盤整備事業や、国産飼料資源生産利用拡大対策、畜産クラスター事業等の活用を支援していきます。（B）</p>	県南広域 振興局	農政部	B : 1
------	--	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>13 有害捕獲活動の支援について</p> <p>有害捕獲活動を行う鳥獣被害対策実施隊（猟友会）の負担軽減、捕獲意欲維持のための支援制度の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>近年、県内全域にわたりニホンジカ、イノシシの生息数が増加したことに伴い、生息域も拡大しており、当市の農作物被害の増加、農地被害が拡大しているところです。</p> <p>この対策については、自治体が鳥獣被害防止総合対策協議会を設置し、国の鳥獣被害防止総合対策交付金による各種支援策等を活用しながら被害防止の事業を行っており、このうち緊急捕獲活動支援事業については、有害捕獲期における捕獲者である鳥獣被害対策実施隊（猟友会）へ支援が行われています。</p> <p>しかしながら、緊急捕獲活動支援事業による支援単価は、県自然保護課の個体数調整事業の単価に比べ低いため、当市を含む県内の一部自治体では、捕獲者の捕獲意欲維持のため独自の上乗せ支援を行っておりますが、近年は有害鳥獣の捕獲頭数が計画を超過し、国からの補助金予算額を超える場合もある等、自治体の負担増及び捕獲者の捕獲意欲低下を招いています。</p> <p>さらに、捕獲者に貸与し使用しているくくりわな、箱わなについては、使用頻度により消耗、破損することから、同交付金の捕獲機材整備事業を活用しながら整備しているものの、交付額が要望額に達していないため、不足している状況となっております。</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害の拡大を防止するため、県では、各市町村の鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、猟銃やわなによる有害捕獲、本県で開発した積雪に強い恒久電気さくの設定、地域全体での被害防止活動等の取組を支援しているところです。</p> <p>本県では、野生鳥獣の捕獲数の増加等に伴い費用負担が増大していることから、令和2年6月に、国に対し「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、有害捕獲活動の実態に即して上限単価を引き上げるとともに、必要な予算を確保するよう要望したところであり、今後とも、鳥獣被害防止対策の強化に向けて十分な予算の確保に努めていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	農政部	B：1
------	---	--	-------------	-----	-----

つきましては、県内全域での鳥獣被害状況を鑑み、県独自の支援制度について、次の事項を要望いたします。

- 1 緊急捕獲活動支援事業単価と個体数調整事業単価の差額分について支援を行うこと。
- 2 くくりわな、箱わな整備費について、国の交付金の不足分に対する支援を行うこと。

--	--	--	--

8月7日	<p>14 工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について</p> <p>雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度等の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に市内工業団地への企業誘致を積極的に推進しており、江刺中核工業団地、本杉工業団地に続き昨年度は江刺フロンティアパークが完売となるなど、県をはじめとする関係機関等のご協力のもと一定の成果を上げているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、今後も岩手県南、宮城県北地域へのコンパクトカーの開発・生産拠点化が促進されることが見込まれ、また、半導体関連産業においては、世界規模の半導体需要に伴い半導体製造装置関連産業が活況を呈しており、関連の企業の進出や積極的な設備投資等が期待されているところです。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体は、大きなサプライチェーンを有するすそ野の広い産業であり、本市のみならず県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、市町村単独の取組ではなく全県的に積極的な誘致施策を講じる必要があります、その絶好の時期であるものと考えています。</p> <p>このような状況から、さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度の拡充を要望いたします。</p> <p>※ 本市の工業団地の未分譲区画及び面積 胆沢広表工業団地（未造成） 6.1 ha 胆沢東部工業団地（未造成） 1.0 ha</p>	<p>本県においては、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>こうした中、企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して不断の見直しを行っているところです。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1
------	---	---	---------	-------	-----

8月7日	<p>15 工業用水に係る補助、助成制度の導入について  企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、企業誘致の積極的な推進を図るとともに、企業が継続して安定的に操業できるよう様々な振興支援施策やフォローアップの充実に努めているところです。</p> <p>企業誘致に関しては、自動車、半導体を中心に積極的な誘致施策を推進しているところですが、両産業とも岩手県と宮城県での企業誘致に係る自治体間競争が年々厳しくなっています。</p> <p>また、既存企業への支援に関しては、海外や域外への企業の移転を留めるため、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、企業ニーズに合致した支援策として、特にも工業用水の安定的な供給が重要な要素となっています。</p> <p>現在、岩手県企業局では、北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水が供給され、同地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への県営工業用水の供給拡大が強く望まれるところですが、膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思慮されます。</p> <p>つきましては、県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう、工業用水補助、助成等の制度の創設を要望いたします。</p>	<p>更なる産業の集積や雇用創出による地域経済の活性化を図る上では、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、用水の供給を含め基盤整備の重要性については認識しているところです。</p> <p>上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、現時点で県営工業用水の供給区域を拡大する計画はなく、また、上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いため、限られた財源の中で全県をカバーすることが可能な支援制度を設けることは極めて難しいものと考えています。</p> <p>企業の用水に係る支援については、企業ニーズを把握しながら、どのような支援が可能か引き続き研究するとともに、企業立地促進奨励事業費補助金や特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援等の各制度の活用により、既存企業の業容拡大や企業誘致などに取り組んでいきます。(D)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	D : 1
------	---	--	-------------	-----------	-------

8月7日	<p>16 一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について</p> <p>釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジや国道107号梁川口内トンネルの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増加しており、江刺地域へ通じる梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来しているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>このことから、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路（バイパス）の整備を要望しておりましたが、平成31年3月に策定された岩手県道路事業実施計画に搭載していただいたこと、まことに感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通を要望いたします。</p>	<p>一般県道玉里梁川線は、東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い、交通量が増加しておりますが、御要望の地区には、人家が連担する区間、幅員が狭い区間、通学路でありながら歩道が設置されていない区間などもあることから、交通安全対策が必要と認識しており、令和元年度から測量・設計等に事業着手しました。</p> <p>令和2年度は、橋梁詳細設計、用地測量を実施しており、早期完成に向けて引き続き事業推進に努めていきます。（A）</p>	県南広域振興局	土木部	A：1
------	---	---	---------	-----	-----

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>1 人首川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>1 人首川</p>	<p>人首川については、平成25年度から平成30年度まで玉里大橋の上下流部の堆積土砂撤去を実施したところで、令和2年度も大内田橋付近ほか2箇所にて河道掘削を実施しました。今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。（A）</p>	県南広域 振興局	土木部	A : 1
------	---	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>2 伊手川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度から平成30年度まで熊川頭首工下流部の支障木伐採、熊川橋下流部の堆積土砂撤去を実施したところで、令和2年度も熊川橋下流部ほか1箇所にて河道掘削を実施しました。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。(A)</p>	県南広域 振興局	土木部	A : 1
------	---	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について 3 広瀬川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>3 広瀬川</p>	<p>広瀬川については、昨年度、新川橋付近の浚渫及び立木等の除去を実施しました。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。(A)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について 4 岩堰川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>4 岩堰川</p>	<p>岩堰川については、令和2年度は支障木伐採を実施しました。今後も現地の状況を確認しながら適切な維持管理に努めてまいります。（A）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>5 白鳥川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>5 白鳥川</p>	<p>白鳥川については平成30年度、櫓前橋下流の堆積土砂撤去を実施したところで、令和2年度は櫓前橋から前野橋までの区間で河道掘削を実施しました。</p> <p>今後も、現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。(A)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
------	---	---	---------------------	------------	--------------

8月7日	<p>17 県管理河川の河道整備について 6 衣川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>6 衣川</p>	<p>衣川については、平成26,27年度に南又川合流点上流の堆積土砂及び支障木の伐採を実施したところで、</p> <p>今後も、現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。(A)</p>	県南広域 振興局	土木部	A : 1
------	--	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>18 指導主事の派遣について</p> <p>確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むため、指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育は、確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実を4本柱に掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>確かな学力の保障においては、指導主事による意図的計画的な学校訪問指導及び諸調査の結果分析等に基づき、新学習指導要領に沿った授業改善を図りながら、児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを進める必要があります。</p> <p>不登校・いじめの防止においては、指導主事が各学校の支援会議に参加し、児童生徒一人ひとりについて具体的な対応を検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるため、関係機関との連絡調整も行っています。</p> <p>特別支援教育の充実については、担当指導主事を中心とし、各地域担当指導主事が各校における支援が必要な児童生徒の状況を把握し、一人ひとりの特性に基づいた支援が充実するよう助言したり、関係機関との連携を図ったりしています。</p> <p>就学前教育については、指導主事が中心となり、研修会等の実施による教諭等の資質向上を図るとと</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行ってきたところです。</p> <p>奥州市については、令和2年度において、引き続き3人の配置としているところであり、令和3年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域 振興局	県南教育 事務所	B : 1
------	---	---	-------------	-------------	-------

もに、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図り、円滑な接続が図られるような教育活動を進めています。

現在、幼稚園6園、認定こども園3園と小中学校36校を3名の派遣指導主事を配置していただき対応しておりますが、引き続き確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあります。

つきましては、指導体制の維持・充実のため、今後も指導主事3名の派遣を要望いたします。

--	--	--	--	--

8月7日	<p>19 小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について</p> <p>より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育は、児童生徒の確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実を重要な柱に掲げております。</p> <p>確かな学力の保障においては、英語の指導を得意とする英語専科教員の配置によって、外国語によるコミュニケーション、ALTの効果的な関わり、教員の負担軽減と他教科指導や校内研等の充実が図られています。</p> <p>不登校・いじめの防止においては、養護教諭の複数配置により、心身の健康の一層の保持・増進を図り、不登校や複雑な家庭環境という問題に対して細やかな指導を可能にしています。そして、心の悩みに寄り添った細やかなカウンセリングと教職員への指導や助言ができるスクールカウンセラー、学校不応適や指導上の問題解決に専門的な知識を持って家庭や関係機関を繋ぐスクールソーシャルワーカーが、それぞれ力を発揮しています。</p> <p>特別支援教育の充実においては、年々増加する特別支援学級、加えて通常学級でも特別に支援が必要となる生徒が少なくない中、個々への細やかな対応を可能とし、学習に集中できる落ち着いた環境を構築できる、特別支援教育に係る非常勤講師と通級指導加配が大きな効果を生んでいます。</p>	<p>1 小学校英語専科教員の加配について</p> <p>平成30年度から、学校の指導体制の充実を目指し、小学校英語専科教員を配置しています。</p> <p>奥州市については、加配定数を活用して、専科教員を昨年度の1名から3名増員し、4名配置しているところです。</p> <p>専科教員の国の配置基準は、「英語の普通免許状を有する者」等で「週24時間以上の指導を担当すること」と定められており、県教委では、この基準に従って配置しているところです。</p> <p>なお、1つの学校において上記基準を満たさない場合でも、複数の学校を兼務することで基準を満たす場合には、英語専科教員を配置することが可能であるため、今後も、児童の英語教育の充実と担任の負担軽減のために、市町村の要望を踏まえながら英語専科教員の配置に努めていきます。(B)</p> <p>2 特別支援教育及び通級指導に係る加配について</p> <p>特別支援学級については、国の義務標準法に基づいて、教員を適切に配置しています。</p> <p>奥州市については、加配定数を活用して、小学校7校に9人と中学校2校に2人、合わせて9校に11人を、ことばやきこえ、LD等の通級指導のための加配として措置しております。</p> <p>また、他には県の加配定数を活用して、小学校5校と中学校2校、合わせて7校に7人を、非常勤の特別支援教育加配として措置しているところです。</p> <p>児童生徒への教育支援は多様化の傾向を示しているところであり、学校の実態を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>県南教育 事務所</p>	<p>B : 4</p>
------	--	---	---------------------	---------------------	--------------

<p>つきましては、より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、次のとおり小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置または増員をしていただくよう要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小学校英語専科教員の加配の増員</li> <li>2 特別支援教育及び通級指導に係る加配の増員</li> <li>3 養護教諭の複数配置の継続と基準の緩和</li> <li>4 スクールカウンセラーの配置の継続</li> <li>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員</li> </ol>	<p>3 養護教諭の複数配置について</p> <p>令和2年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。</p> <p>今後においても、国に対し、新たな定数改善計画の策定を早期に行うよう引き続き要望を継続するとともに、学校の状況等を把握しながら、複数配置が必要な学校へ加配措置ができるよう要望していきます。(B)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 スクールカウンセラーの配置の継続について</li> <li>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員について</li> </ol> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。</p> <p>復興・創生期間終了後においても、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B)</p>			
--	---	--	--	--

8月7日	<p>20 地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について</p> <p>スクールガードリーダーの活動を円滑に行うため、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援の継続について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>児童生徒の登下校時における事件・事故が頻発しており、その安全確保が大きな課題となっています。登下校時に限らず、学校内外における児童生徒の安全確保を図るために、PTAや地域、ボランティアにより安全確保に取り組む標記事業が非常に重要となっています。</p> <p>昨年度はスクールガードの登録数が1,513名となっており、児童生徒数は減少しているものの、スクールガードの登録数は横ばい、あるいはやや上昇気味となっています。毎日、子どもたちの登下校の見守りを行っていただいているところですが、スクールガードの姿があちこちで見られること自体が、事件・事故の未然防止に大きく影響していると実感しています。</p> <p>また、各地域に配置している5名のスクールガードリーダーには、地域内の子どもたちの安全パトロールをしていただくとともに、各小学校のスクールガードの方々の指導もお願いしております。</p> <p>今後も、地域安全マップの活用やスクールガードのベストの配付等、スクールガードの活動を支援し、地域で総合的に子どもたちを見守るための活動等、検討していきたいと考えています。</p> <p>しかし、補助金が年々減額となっており、例年並</p>	<p>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業については、市町村内の小学校1校あたり24,000円を補助しているところです。</p> <p>県としては、子供たちの登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、今後も事業の継続を図るとともに、国の補助金の状況を踏まえながら、実施市町村に対する財政支援を図っていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B : 1</p>
------	---	---	----------------	----------------	--------------

みの活動を維持することが難しい状況になっております。

つきましては、5名のスクールガードリーダーの活動が円滑に行われるよう、また、現在の通学区域の実状に見合った地域安全マップの改訂や学校安全ボランティア（スクールガード等）の養成講習等が適切に行われるよう、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援の継続を要望いたします。

--	--	--	--	--

8月7日	<p>21 カヌー競技の推進について</p> <p>カヌー競技の推進のため、東京オリンピックカヌースラローム競技の事前合宿受入れに向けた取組みの支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市は、いわて国体のレガシーである「奥州いさわカヌー競技場」がカヌーのメッカとなることを目指しており、貴県（地域経営推進費）の格別なる支援によりまして、同競技場や同競技場が位置する胆沢川とその周辺環境を円滑に整備することができ、令和2年度におきましては、NHK杯や日本選手権の開催が決定するなど、いただいた支援の効果が徐々に始めているところです。</p> <p>また、当市では、同競技場の更なる認知度の向上と当市への流入人口の増加に向けた取組みとして、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期とされた、東京オリンピックの競技種目の一つである「カヌースラローム競技」出場国の事前合宿の受入れ（2か国程度）を予定しております。</p> <p>受入れを予定している国にはメダル候補選手もあり、カヌー教室等、選手との交流事業を開催することで、市民の異文化理解の促進とカヌー競技の更なる普及が期待でき、同競技場がカヌーのメッカに繋がる一助となるものと考えております。</p> <p>つきましては、東京オリンピックカヌースラローム競技の事前合宿受入れに向けた取組みの支援を要望いたします。</p>	<p>県では、これまで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿誘致に向けた取組を推進するため、市町村と連携し相手国大使館や国内競技団体への誘致活動や訪問を通じたマッチング活動の展開ほか、市町村のスポーツ施設などを紹介する「スポーツキャンプガイドブック（日本語版・英語版）」、オリンピック・パラリンピック組織委員会が運営する「東京2020オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプ」サイトを通じた情報発信などに取り組んできました。</p> <p>また、貴市のカヌースラローム競技の事前合宿の誘致に向け、令和元年11月の事前視察への立会を行い、その実現に努めてきたところです。</p> <p>今後も、事前合宿を確実に実現し、出場国から高い評価を得られるよう相手国との覚書の締結に向けた助言や、受入れに関する先行事例、関係省庁・競技団体等の受入れ支援に関する情報などの提供を、貴市に対し積極的に行うとともに、事前合宿実施の際は、新型コロナウイルス感染症対策に貴市と連携して取り組みます。</p> <p>なお、東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期されたことに伴い、地域経営推進費（市町村事業）の「東京オリンピック・パラリンピック枠」については、開催年である令和3年度においても継続する予定としています。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1
------	---	--	---------	-------	-----

8月7日	<p>22 えさしクリーンパークの営業継続について えさしクリーンパークの令和4年度以降の施設営業継続について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当該施設は平成7年度に、いわてクリーンセンター焼却事業に伴う産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設として、焼却余熱を利用した温水プール、入浴施設等を岩手県が設置し、一般社団法人クリーンいわて事業団とともに奥州市が費用を負担し、施設を運営してきました。</p> <p>既に焼却事業は平成27年度をもって終了しましたが、市民にとってクリーンパークは身近な健康増進施設、憩いの場として定着しており、年間常時5万人以上の利用があります。平成30年12月には、営業の継続を望む施設利用者など1万5千人を超える署名が提出され、平成31年3月議会では、「えさしクリーンパークを令和4年度以降も事業継続するよう求める請願」が採択されております。</p> <p>岩手県において策定された「いわて県民計画」では、県民一人ひとりが支え合いのもとに幸福を追求できる地域社会を実現するための政策の一つとして「健康・余暇」を掲げ、健康づくりやスポーツ活動の推進を奨励していることや、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして「北上川バレープロジェクト」を掲げ、産業集積による雇用の確保や生活環境の向上を目指しておりますが、特に若者の定着を促進する上でも、健康・余暇施設の充実は不可欠な施策であります。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、えさしクリーンパークの営業について、令和4年度以降も継続していただくよう要望いたします。</p>	<p>えさしクリーンパークについては、奥州市の存続要望を受け、平成27年度に奥州市、県及び事業団の3者で協議し、施設の老朽化の実態を踏まえ、令和3年度までの5年間営業を継続することとしたものです。</p> <p>令和4年度以降の存続については、令和3年度末で施設整備後26年を経過することとなり、天井、内壁、床などの主要構造、電気設備、空調・排水設備などの施設の大規模修繕や、浄化槽排水放流管の更新が必要となるなど、運営費負担も今後増嵩すると見込まれることから、3者による覚書を延長することは難しいと考えます。（D）</p>	県南広域 振興局	保健福祉 環境部	D：1
------	---	--	-------------	-------------	-----

8月7日	<p>23 介護保険制度の充実強化について</p> <p>介護保険財政の基盤強化を図るとともに、介護職員等の処遇改善と人材確保・定着のための支援策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>介護保険財政は、65歳以上の第1号被保険者に対する要介護（要支援）認定者数の割合が増加していることに伴い、総費用が年々増大しております。本市における介護保険料基準額は、第7期介護保険事業計画期間（平成30年度から令和2年度）においては、第6期計画期間より4.0パーセントの伸び率となっており、現在策定している第8期計画期間の保険料についても上昇が見込まれるなど、厳しい状況にあります。</p> <p>また、介護事業所においては、介護職員の不足、介護職以外の職種の人材不足が続いており、やむを得ず事業の休止や廃止をせざるを得ない深刻な事態も生じております。</p> <p>このことから、介護保険制度をより充実した内容で運用するため、次のことについて要望いたします。</p> <p>1 介護保険財政の健全な運営のため、公費負担の割合を見直しし、介護給付費及び地域支援事業費の国庫負担割合を引き上げるなど、財政基盤強化のための措置について、国に強く要望すること。</p> <p>2 介護事業者が必要な人材を安定的に確保し、質の高い介護サービスを提供できるよう、介護職員及び介護職以外の職種の職員を含めた抜本的な処遇改善、人材の確保・定着のための対策及び支援を図る</p>	<p>1 介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。</p> <p>国では、「第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度から交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っています。</p> <p>今後も、国に対し介護保険制度の円滑な運営のための制度改善等の必要な要望を行っていきます。</p> <p>(A)</p> <p>2 県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護職員処遇改善加算の対象職種を介護職員以外にも拡大するなど介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しています。</p> <p>また、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、職場環境や処遇の改善の促進、資格取得の支援やキャリアに応じた各種研修の実施などに取り組んでいるほか、市町村等による介護の仕事へ</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>
------	--	---	---------------------	---------------------	------------------------

	こと。	<p>の理解促進に向けた取組など、人材確保に向けた主体的な取組に対して補助を行っています。</p> <p>加えて、全国知事会においても、今年度も国に対して、介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るための施策の推進等について要望を行っており、今後も機会を捉えて必要な要望を行っていきます。</p> <p>(B)</p>			
--	-----	--	--	--	--

8月7日	<p>24 国立天文台水沢VLBI観測所に対する予算確保について</p> <p>国立天文台水沢VLBI観測所の継続的な運用に向けた予算の確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国立天文台水沢VLBI観測所は、明治32年に設立された臨時緯度観測所を前身とした施設であり、奥州水沢の地に設立されて以降、木村榮初代所長によるZ項の発見や、ブラックホールの撮影成功に大きな役割を果たすなどの偉大な功績を挙げており、世界の天文学をけん引し続けております。</p> <p>同観測所は科学的な成果を挙げるばかりではなく、木村初代所長の支援により、県内で3番目、本市域で初となる幼稚園が設立されるなど、本市の教育振興にも大きく寄与いただいております。同観測所にちなんだ校歌や校旗を採用する学校があるなど、本市にとって歴史的・文化的な象徴とも言える存在であり、市民にとって誇りであります。</p> <p>しかしながら、同観測所への予算配分が減額され、主力の観測プロジェクトの前倒しでの運用停止が見込まれる状況になるなど、同観測所の継続的な運用が危惧されます。奥州水沢の地に研究者がおり、今ある設備等を十分に活用して更なる成果を上げていただきたいというのが市民の願いであり、国立天文台水沢VLBI観測所の存在価値と考えます。</p> <p>つきましては、国立天文台水沢VLBI観測所の継続的な運用に向けた予算配分を、国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。</p>	<p>国立天文台水沢は、令和元年に設立120周年を迎えた歴史ある観測施設であり、平成15年からVERAプロジェクトを中心とした研究を進めるとともに、令和元年には銀河の中心に存在する「巨大ブラックホール」の姿をとらえる世界的プロジェクトに研究者が協力するなど、天文学の発展に大きな役割を果たしています。</p> <p>主力研究プロジェクト（VERA）については、令和2年度で終了されますが、同天文台からは、今後、大学との連携などによるVLBIを活用した様々な研究について、検討していくと聞いておりますので、動向を注視していきます。（C）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	C：1
------	--	---	-------------	-----------	-----

8月7日	<p>25 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通 交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに国道397号から北側の4.6kmを供用しており、令和元年度は、南側の道路設計や用地取得及び姉体町地区の改良工事等を推進し、令和2年3月に国道397号から南側2.3kmをが部分供用しております、令和2年度は道路設計や用地取得及び水沢姉体地区等の改良工事を推進すると承知しております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。(A)</p>	県南広域 振興局	土木部	A : 1
------	---	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>25 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討  (1) 金ケ崎大橋～水沢東バイパス（北口）  交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討  (1) 金ケ崎大橋～水沢東バイパス（北口）</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか金ケ崎拡幅や北上拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所での整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の金ケ崎大橋から水沢東バイパス北口までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1
------	--	---	-------------	-----	-----

8月7日	<p>25 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点 交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所での整備促進を要望してまいります。</p> <p>御要望の水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけてまいります。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B:1
------	---	---	-------------	-----	-----

8月7日	<p>25 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の前沢向田交差点から平泉前沢インターまでの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1
------	--	---	-------------	-----	-------

8月7日	<p>26 北上川における築堤等の整備促進について 1 北上川右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m) 安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>1 北上川右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、僅か5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、水沢地区(水沢区佐倉河八幡地区～北常磐地区)については、現在整備を進めている他地区の事業進捗を見ながら整備を進めたいと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1
8月7日	<p>26 北上川における築堤等の整備促進について 2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m) 安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、僅か5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城・大久保(つるぎ・おおくぼ)地区については、現在整備を進めている他地区の事業進捗を見ながら整備を進めたいと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

8月7日	<p>26 北上川における築堤等の整備促進について  3 北上川右岸前沢鶴ノ木地区の国指定史跡の保護に配慮した築堤</p> <p>安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>3 北上川右岸前沢鶴ノ木地区の国指定史跡の保護に配慮した築堤</p>	<p>鶴ノ木地区には、国の史跡「柳之御所・平泉遺跡群」に指定されている白鳥館跡があり、国では、世界遺産追加登録を巡る一連の動向や、北上川中流部の上下流地域での事業進捗を見ながら治水対策を進めると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1
8月7日	<p>26 北上川における築堤等の整備促進について  4 北上川左岸前沢赤生津地区</p> <p>安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>4 北上川左岸前沢赤生津地区</p>	<p>国では、赤生津（あこうづ）地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津（あこうづ）橋下流において約5万㎡の河道掘削を実施しており、平成25年度からは、赤生津（あこうづ）橋下流において、用地調査を行うとともに用地補償を行っているところと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

8月7日	<p>27 テレビ共同受信施設組合への支援について  テレビ共同受信施設組合の施設改修及び撤去に係る費用の助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2011年の地デジ放送への完全移行に伴い、新たな難視聴地域においてはテレビ共同受信組合の新設、既存の組合においては施設の改修が行われ、現在、市内で18のテレビ共同受信施設組合が運営されています。</p> <p>当市におけるテレビ共同受信施設組合は、加入世帯数が20世帯に満たない小規模な組合が多く、将来的に機器の更新、大規模な修理が必要となった場合に対応が困難な状況にあります。</p> <p>元々少ない組合加入世帯が更に減少傾向にあるため、各世帯の電柱共架料、電気料等の維持費用の負担が増加し、将来的な施設改修に備え組合独自で積み立てを行っていくのは益々難しくなっています。</p> <p>また、ケーブルテレビの対象エリア拡大により、テレビ共同受信組合を解散しケーブルテレビに切り替えを検討する場合においても、共架ケーブルの撤去等に要する多額の費用が障壁となっています。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設組合の施設改修及び撤去に係る費用の助成制度の創設を要望いたします。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>また、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、地域経営推進費により市町村の取組を支援するとともに、国に対して支援制度の創設等について要望していきます。</p> <p>なお、施設撤去につきましては、県内の実情把握や類似事例の把握等を行ったうえで、必要に応じて国に対する支援制度の創設の要望等を検討します。</p> <p>(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1
------	--	---	-------------	-----------	-------

8月7日	<p>28 基盤整備事業の推進について 農業振興に係る基盤整備事業の予算の確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、及び多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、奥州市内において実施地区は25地区、調査計画地区8地区となっており、農業生産者の期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>つきましては、昨年度と同様に予算の確保を要望いたします。</p> <p>また、農業振興に係る当該事業に必要な当初予算の十分な配分を、引き続き国に働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>地域からの整備要望が多く出されている状況を踏まえ、令和3年度の農業農村整備事業関係予算の確保について繰り返し国に要望してきたところです。</p> <p>この結果、令和3年度当初予算と令和2年度補正予算を合わせると、前年度と同程度が確保されたところであり、引き続き十分に予算が配分されるよう、国に強く働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	農政部	B：1
------	--	---	-------------	-----	-----